

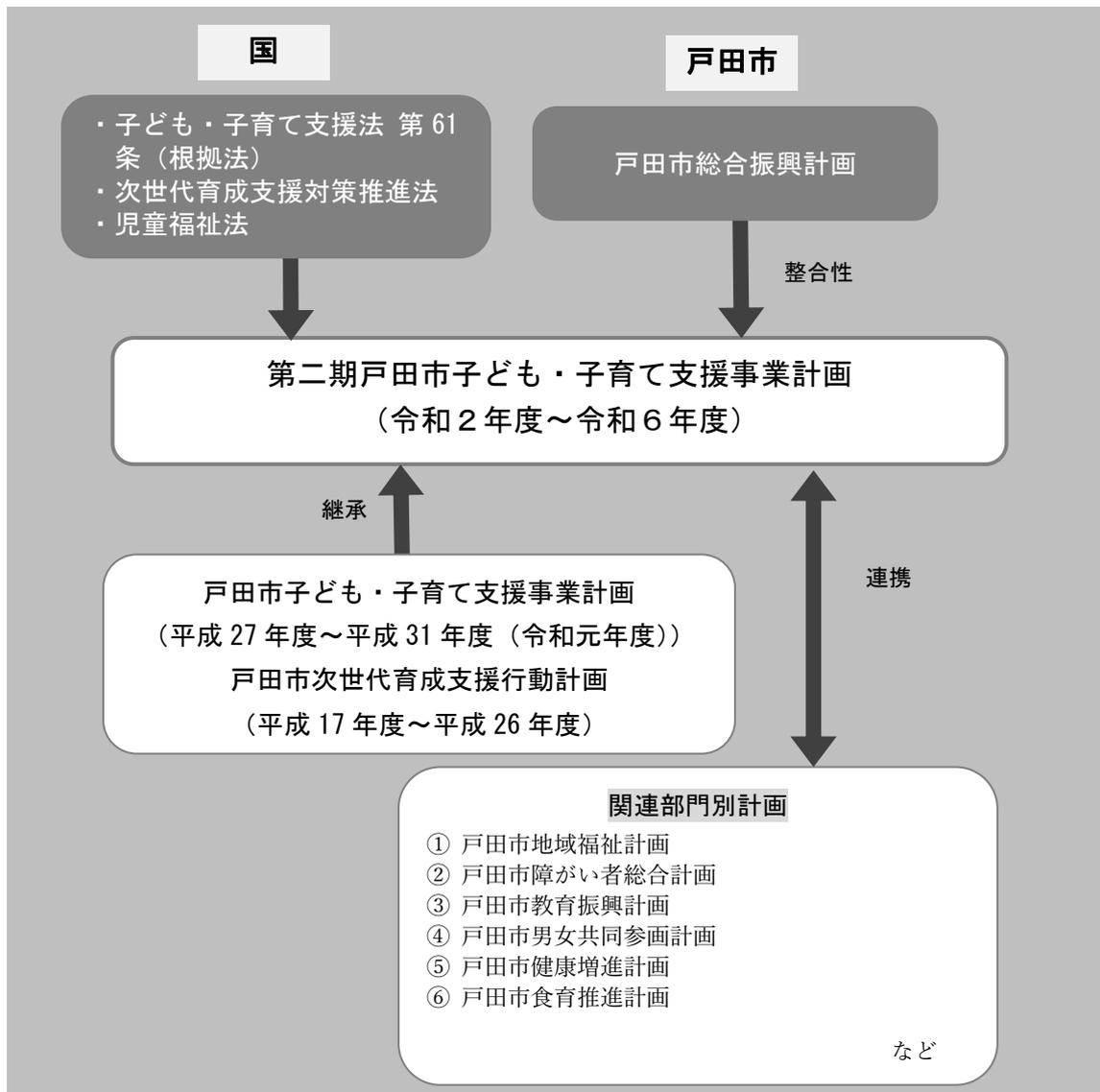
第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

1 第二期戸田市子ども・子育て支援事業系計画（令和2年度～令和6年度）

上記計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく計画として、基本理念及び子ども・子育て支援の意義を踏まえ、令和元年度に策定した。

「戸田市総合振興計画」を上位計画とし、「母子保健計画」及び「ひとり親家庭等自立支援計画」、「放課後子ども総合プランに基づく行動計画」を含む計画であり、かつ、「戸田市地域福祉計画」及び「戸田市障がい者総合計画」、「戸田市教育振興計画」、「戸田市男女共同参画計画」などの関連計画と整合したものとなっている。

図表1-1-1 上位計画、関連法との関係



2 計画期間について

令和2年度から令和6年までの期間となり、今年度（令和4年度）が中間見直しの期間となる。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		中間見直し		

← 第二期子ども・子育て支援事業計画 →

3 中間見直しについて

内閣府子ども・子育て本部参事官発令和4年3月18日付け「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」により、中間見直しの参考となる考え方が示されたところである。

(1) 実績値の把握

子ども・子育て支援事業計画の各事業における令和3年4月1日時点における実績値の確認

(2) 「実績値」と「量の見込み」との比較

(1) で把握した「実績値」と事業計画における「量の見込み」を比較し、10%以上の乖離※がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要員分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。

なお、形式的には上記の場合に該当するものの、既に計画を見直している場合や、該当しなくとも将来的に乖離を生じうる潜在的な要因を持つ場合などもあるため、見直しの要否については、市町村の事情を踏まえて検討いただきたい。

また、乖離の原因が、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものである場合には、令和5年度以降に見直しを行うことも必要に応じて検討していただきたい。「量の見込み」の補正を実施するに当たり、当該影響を十分留意した上で補正を行うなど、適切に対応をお願いする。

$$\text{※ } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \leq 90\% \text{ 又は } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} \geq 110\%$$

(3) 本市の「実績値」と「量の見込み」との比較結果について

詳細な実績値は、資料2参照

No	区 分	計画掲載 ページ	10%以上の 乖離の有無
1	1号認定（満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども）	55	有
2	2号認定（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童）	55	有
3	3号認定（0歳児）	55	有
4	3号認定（1・2歳児）	56	無
5	3号認定（0～2歳児）	56	有
6	利用者支援事業	57	無
7	地域子育て支援拠点事業	58	有
8	妊婦健康診査事業	59	有
9	乳児家庭全戸訪問事業	59	有
10	養育支援訪問事業	60	有
11	子育て短期支援事業【ショートステイ事業】	61	有
12	子育て短期支援事業【トワイライトステイ事業】	61	有
13	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	61	有
14	一時預かり事業（幼稚園型）	62	有
15	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	62	有
16	延長保育事業	63	有
17	病児・病後児保育事業	63	有
18	放課後児童健全育成事業	64	有

※一時預かり事業（幼稚園型を除く）における「戸田公園駅前子育て広場一時預かり」については、確保提供量のみの記載のため、中間見直しの対象外とする。

(4) 中間見直しの実施について

「実績値」と「量の見込み」を比較した結果、18の事業のうち、16の事業において、10%以上の乖離があったところである。この結果を踏まえ、国の通知に基づき、令和4年度の中間見直しの実施の要否について、委員の皆様で協議をお願いしたい。

1 幼児期の教育・保育施設の整備

 中間見直しの判断基準となる値

【保育幼稚園課】

1号認定については幼稚園利用者の減少により、2号認定については保育が必要な児童数の増加により、3号認定（0歳児）については出生数の減少により、それぞれの実績人数と量の見込み人数との乖離が10%以上となっております。

(1) 1号認定（満3歳以上の学校教育のみの就学前の子ども）

単位：人

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,462	2,492	2,298	2,290	2,316	2,394
②確保提供量	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
特定教育・保育施設	0	10	10	10	10	10
確認を受けない幼稚園	2,920	2,910	2,910	2,910	2,910	2,910
②-①	458	428	622	630	604	526
確認を受けない幼稚園（実績）	2,920	2,143	1,855	—	—	—
乖離率	—	85.9%	80.7%	—	—	—

(2) 2号認定（満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前児童）

単位：人

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,811	1,829	1,686	1,681	1,700	1,757
幼児期の学校教育の利用希望が強い	—	—	—	—	—	—
上記以外	1,811	1,829	1,686	1,681	1,700	1,757
②確保提供量	1,938	2,114	2,114	2,114	2,114	2,114
特定教育・保育施設	1,937	2,113	2,113	2,113	2,113	2,113
認可外保育施設	1	1	1	1	1	1
②-①	127	285	428	433	414	357
幼児期の学校教育の利用希望が強い（実績）	—	—	—	—	—	—
乖離率	—	—	—	—	—	—
上記以外（実績）	1,811	2,076	2,119	—	—	—
乖離率	—	113.5%	125.6%	—	—	—

(3) 3号認定（0歳児）

単位：人

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	291	330	316	315	314	314
②確保提供量	336	364	364	364	364	364
特定教育・保育施設	274	310	310	310	310	310
地域型保育事業	60	49	49	49	49	49
認可外保育施設	2	5	5	5	5	5
②-①	45	34	48	49	50	50
実績	291	257	250	—	—	—
乖離率	—	77.8%	79.1%	—	—	—

(4) 3号認定（1・2歳児）

単位：人

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,431	1,386	1,409	1,403	1,396	1,391
②確保提供量	1,210	1,386	1,409	1,403	1,396	1,391
特定教育・保育施設	1,037	1,195	1,218	1,212	1,205	1,200
地域型保育事業	171	182	182	182	182	182
認可外保育施設	2	9	9	9	9	9
②-①	▲221	0	0	0	0	0
実績	1,431	1,431	1,440	—	—	—
乖離率	—	103.2%	102.2%	—	—	—

(5) 3号認定（0～2歳児）の保育利用率

単位：人

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0～2歳推計児童数	4,310	4,551	4,534	4,517	4,496	4,484
3号認定量の見込み	1,722	1,716	1,725	1,718	1,710	1,705
保育利用率（%）	40.0	37.7	38.0	38.0	38.0	38.0
実績	1,722	1,688	1,699	—	—	—
乖離率	—	98.3%	98.4%	—	—	—

2 地域子ども・子育て支援事業の整備

(1) 地域子育て支援拠点事業

【こども家庭支援室】

親子ふれあい広場、戸田公園駅前子育て広場については、コロナの影響により、定員制や3部制（子育て広場のみ）に運用方法を変更したことで、利用者数が減少しました。

【保育幼稚園課】

子育て支援センターについては、コロナの影響により保育園が臨時休園措置を実施したことによる休止や、定員制に運用方法を変更したことにより、利用者数が減少しました。

【児童青少年課】

さんさん広場、わんぱくタイムについては、コロナの影響により、利用時間の短縮や利用者数の制限を行うなど運用方法を変更したことで、利用者数が減少しました。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	子育て支援センター、親子ふれあい広場、戸田公園駅前子育て広場、さんさん広場、わんぱくタイム
(2) 事業の概要	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を常設し、子育てについての相談、情報交換などを行う。市内に、子育て支援センター11か所、親子ふれあい広場7か所、戸田公園駅前子育て広場1か所、出張広場2か所、さんさん広場、わんぱくタイムの計23か所を設置。
(3) 確保方策の考え方	ニーズ調査及び利用実績をもとに量の見込みを算出。 設置数及び開室日数から提供は可能ですが、今後も事業の周知を図りながら、利用状況等をみて、より利用しやすい事業となるよう検討していきます。

② 確保提供量

単位：延べ利用人数／年

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	101,593	108,584	104,922	101,531	98,332	95,492
②確保提供量	101,593	108,584	104,922	101,531	98,332	95,492
②-①	0	0	0	0	0	0
実績	101,593	25,744	42,710	—	—	—
乖離率	—	23.7%	40.7%	—	—	—

(2) 妊婦健康診査事業

【福祉保健センター】

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染症罹患、里帰り出産、育児支援者となる親族が遠方であり育児協力等が得られないなど、妊娠・出産・育児に関する先行き不透明な社会環境下の不安から、妊娠届出数が減少していると考えられ、妊婦健康診査事業の実績数が低下していると考えます。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	妊婦健康診査事業
(2) 事業の概要	妊婦の疾病の早期発見や健康管理のため、健康診査を実施。母子健康手帳の交付時に、妊婦健康診査の助成券（14回分）を配布する。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数から量の見込みを算出。 妊婦の健康管理の向上を図るため、妊婦健康診査を推進していきます。

② 確保提供量

単位：人

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,432	1,589	1,523	1,518	1,513	1,510
②確保提供量	1,432	1,589	1,523	1,518	1,513	1,510
②-①	0	0	0	0	0	0
実績	1432	1247	1172	-	-	-
乖離率	-	78.5%	77.0%	-	-	-

(3) 乳児家庭全戸訪問事業

【福祉保健センター】

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度3月及び令和3年度4月については、感染予防対策として訪問を延期した期間があったこと、また、訪問控えの希望者が増え、実績数が減少したと考えます。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業
(2) 事業の概要	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を看護職が家庭訪問し、赤ちゃんの体重測定・育児相談・お母さんの体の相談・母子保健サービスや予防接種の案内を行う。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数から量の見込みを算出。 事業及び「お誕生連絡票」、「出生連絡票」の提出について周知を図りながら、すべての家庭に訪問できるよう努めます。

② 確保提供量

単位：人

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,363	1,589	1,523	1,518	1,513	1,510
②確保提供量	1,363	1,589	1,523	1,518	1,513	1,510
②-①	0	0	0	0	0	0
実績	1,363	888	954	—	—	—
乖離率	—	55.8%	62.6%	—	—	—

(4) 養育支援訪問事業

【こども家庭支援室】

令和2・3年度においては、当該事業（専門的な助言指導及び育児・家事援助）の提供が必要な家庭は把握されなかったため、実績は「0」となりました。

これにより、「実績値」と「量の見込み」について、10%以上の差が生じています。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	養育支援訪問事業
(2) 事業の概要	乳児家庭全戸訪問等で把握された特に支援が必要な家庭に対し、安定して子どもを養育できるよう、専門的な助言指導及び育児・家事援助を行う。
(3) 確保方策の考え方	過年度実績から量の見込みを算出。 乳児家庭全戸訪問等との連携を図りながら、該当家庭に対して、必要な訪問支援、家事支援を実施します。

② 確保提供量

単位：人

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2	2	2	2	2	2
②確保提供量	2	2	2	2	2	2
②-①	0	0	0	0	0	0
実績	2	0%	0%	-	-	-
乖離率	-	0%	0%	-	-	-

(5) 子育て短期支援事業

【こども家庭支援室】

令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用自粛が進んだことにより、利用数が大幅に減少しました。

これにより、「実績値」と「量の見込み」について、10%以上の差が生じています。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	①ショートステイ事業 ②トワイライトステイ事業
(2) 事業の概要	①保護者の疾病等、家庭において一時的に子どもの養育が困難になった場合に施設で子どもを預かる（宿泊を伴う）。 乳児院2か所、児童福祉施設1か所で実施。 ②保護者が就業等で帰宅が遅くなり、子どもの夜間の養育が困難な場合に施設で子どもを預かる。 児童福祉施設1か所で実施。
(3) 確保方策の考え方	①過年度実績から量の見込みを算出。 契約施設3か所の定員で提供可能です。 ②過年度実績から量の見込みを算出。 契約施設1か所の定員で提供可能です。

② 確保提供量

【ショートステイ事業】

単位：延べ利用人数／年

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	128	75	75	75	75	75
②確保提供量	128	252	252	252	252	252
②-①	0	177	177	177	177	177
実績	128	14	24	-	-	-
乖離率	-	18.7%	32%	-	-	-

【トワイライトステイ事業】

単位：延べ利用人数／年

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	282	359	359	359	359	359
②確保提供量	282	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
②-①	0	2,041	2,041	2,041	2,041	2,041
実績	282	74	4	-	-	-
乖離率	-	20.6%	1.1%	-	-	-

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【こども家庭支援室】

コロナの影響により、習い事終了後の預かり件数が令和元年度比較すると半分以下になるなど、依頼件数が減っており、見込み件数との乖離が10%以上になっております。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	ファミリー・サポート・センター事業
(2) 事業の概要	小学生までの児童の預かり他、育児の援助を行いたい人と受けたい人がそれぞれ会員となり、会員が希望する相互援助活動に関する連絡、調整を行う。
(3) 確保方策の考え方	利用実績から量の見込みを算出。事業の周知を図りながら、協力会員の増加を図り、必要な援助活動が行われるように努めます。

② 確保提供量

単位：延べ利用人数／年

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,771	2,878	3,021	3,207	3,394	3,581
②確保提供量	2,771	2,878	3,021	3,207	3,394	3,581
②-①	0	0	0	0	0	0
実績	2,771	1,053	1,312	—	—	—
乖離率	—	36.5%	43.4%	—	—	—

(7) 一時預かり事業

【保育幼稚園課】

新型コロナによる緊急事態宣言等により、幼稚園が臨時休園措置を実施したことによる休止の影響もありますが、一時預かり事業実施幼稚園の増加及び一時預かり利用希望者の増加により、利用人数が増加しております。

7-1 【一時預かり事業（幼稚園型）】

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	一時預かり事業（幼稚園型）
(2) 事業の概要	幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望者を教育（保育）する事業。園により預かり保育の実施日、時間などの状況は異なる。
(3) 確保方策の考え方	一時預かり実施幼稚園の利用実績から量の見込みを算出。在園児については提供可能。未実施園での事業について検討します。

② 確保提供量

単位：延べ利用人数／年

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	28,916	29,156	26,887	26,793	27,097	28,010
②確保提供量	28,916	29,156	26,887	26,793	27,097	28,010
②-①	0	0	0	0	0	0
実績	28,916	27,497	33,183	—	—	—
乖離率	—	94.3%	123.4%	—	—	—

7-2【一時預かり事業（幼稚園型を除く）】

【保育幼稚園課】

新型コロナによる緊急事態宣言等により、保育園が臨時休園措置を実施したことによる休止の影響のため、利用人数が減少しております。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	一時預かり事業（幼稚園型を除く）
(2) 事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 一時保育事業 日ごろ保育所を利用していなくても、一時的に児童を預けることができる事業。 戸田公園駅前子育て広場一時預かり 利用理由を問わず、1日6時間を上限として1時間単位で児童を預かる事業。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数及び利用実績から量の見込みを算出。利用状況を見ながら、より利用しやすい制度となるよう検討していきます。

② 確保提供量

【一時保育事業】

単位：延べ利用人数／年

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	13,415	13,395	12,812	12,766	12,828	13,082
②確保提供量	13,415	30,156	30,156	30,156	30,156	30,156
②-①	0	16,761	17,344	17,390	17,328	17,074
実績	13,415	7,030	6,914	—	—	—
乖離率	—	52.4%	53.9%	—	—	—

(8) 延長保育事業

【保育幼稚園課】

新型コロナによる緊急事態宣言等により、保育園が臨時休園措置を実施したことによる影響のため、利用人数が減少しております。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	延長保育事業
(2) 事業の概要	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所の通常開所時間11時間を超えて保育を行う。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数及び利用実績から量の見込みを算出。必要とする利用者について、適正に実施していきます。

② 確保提供量

単位：延べ利用人数／年

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	902	922	887	884	887	900
②確保提供量	902	3,793	3,793	3,793	3,793	3,793
②－①	0	2,871	2,906	2,909	2,906	2,893
実績	902	631	505	—	—	—
乖離率	—	68.4%	56.9%	—	—	—

(9) 病児保育事業

【保育幼稚園課】

新型コロナによる緊急事態宣言等により、保護者の就労形態等の変化（在宅勤務の推進等）の影響もあり、利用人数が減少しております。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	病児・病後児保育事業
(2) 事業の概要	病気や病気回復期の病児や突然の発熱などで集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業。市内に3か所設置。
(3) 確保方策の考え方	推計児童数及び利用実績から量の見込みを算出。利用状況を見ながら、より利用しやすい制度となるよう検討していきます。

② 確保提供量

単位：延べ利用人数／年

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	456	475	472	470	469	469
②確保提供量	456	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
②－①	0	2,405	2,408	2,410	2,411	2,411
実績	456	170	234	－	－	－
乖離率	－	35.7%	49.5%	－	－	－

(10) 放課後児童健全育成事業

【児童青少年課】

コロナの影響により、令和2年度の学童保育利用者数の増加が見込みよりも少なく、令和3年度の年度当初も同様の状況であり、見込み件数との乖離が10%以上になっております。

① 事業の概要

(1) 本市における事業名	学童保育室事業
(2) 事業の概要	小学校に就学している児童であって、その保護者が就労等により保育が困難な家庭に、放課後児童を預かる事業。 公立22か所、定員1,189人。
(3) 確保方策の考え方	利用率等をもとに量の見込みを算出。民間学童保育室の設置等により定員拡大を図ります（確保提供量は公立・民間の合計値）。

② 確保提供量

単位：人

項目	平成30年度実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,374	1,939	2,026	2,019	1,985	1,911
低学年	1,171	1,495	1,582	1,567	1,538	1,441
高学年	203	444	444	452	447	470
②確保提供量	1,374	2,067	2,174	2,174	2,174	2,199
②-①	0	128	148	155	189	288
低学年（実績）	1,171	1,216	1,410	—	—	—
乖離率	—	19%	11%	—	—	—
高学年（実績）	203	263	344	—	—	—
乖離率	—	41%	23%	—	—	—